

# 委任状

(平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた  
保護費の追加給付に係る申出書)

長岡京市福祉事務所長 宛

申出年月日                      年                      月                      日

委任者（申出権者）氏名 (印)

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る申出について、下記の者を代理人に定めて、申出書作成・提出及び添付書類の提出を委任します。

記

代理人住所

代理人氏名

代理人電話番号

※代理人に係る証明書類（（１）と（２）の両方）

### (1) 身分証明書類

: マイナンバーカードの写し（表面（番号の記載がない面））、運転免許証の写し、在留カードの写し等の身分証明書類

## (2) その他の書類

- ・ 世帯員及び親族：戸籍謄本
- ・ 施設等の職員：職員であることが分かる書類

※法定代理人が申出手続きをする場合は本委任状は不要ですが、申出書とともに申出権者（当時の世帯主または申出順位に基づく申出権者）の戸籍謄本または登記事項証明書を添付してください。

※代理人が手続きする場合であっても、申出書に記入する振込先の口座は申出権者のものとしてください。